

建築士紛争処理委員の養成講座

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

日 時： 令和7年11月7日(金) 14:00～16:30(受付 13:30～)

会 場： コンパルホール 304会議室
場所： 大分市府内町1丁目5-38

受講料： 無料 (CPD 2単位)

応 募： 先着 30名(対面)+オンライン

主 催： (公社)大分県建築士会



本セミナーは(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、(公社)大分県建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

【プログラム】

	14:00～14:10	主催者挨拶
第1部	14:10～14:40	住まいるダイヤルの概要と紛争処理 講師：住宅リフォーム・紛争処理支援センター 職員
第2部	14:40～15:20	建築士紛争処理委員の役割 講師：津村泰夫氏(連合会委員、紛争処理委員)
	15:20～15:30	休 憩
第3部	15:30～16:10	建築紛争処理に係る法律の基礎知識 講師：岡田修一氏(連合会委員、紛争処理委員、弁護士)
第4部	16:10～16:30	質疑・応答

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割はとても重要です。紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(住宅品質法)に基づき指定住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して紛争の解決に当たります。

【申込方法】 令和7年10月20日(月) までに、
右記QRコードからお申込みください。

★QRコードからお申込みが出来ない場合は

①氏名 ②連絡先TEL ③メールアドレス

④参加方式(対面 or オンライン) を

下記申込先までお知らせください。



QRコードはデンソーウェーブの登録商標です

【申込、問合せ】 (公社)大分県建築士会

TEL:097-532-6607

FAX:097-532-6635

メール:info@oita-shikai.or.jp

【注意事項】

オンラインに必要なID等は、開催日前にメールにてご連絡いたします。

セミナーの録音、録画は、ご遠慮願います。